

■ 返戻金制度

採用決定者が就業開始後(入社日を起算日とする)、自己都合による退職、もしくは採用決定者の責による解雇(退職日もしくは解雇日を算定日とする)となった場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- | | |
|-------------|------------|
| ● 7日未満での退職 | 手数料額の 100% |
| ● 1ヶ月未満での退職 | 手数料額の 50% |
| ● 3ヶ月未満での退職 | 手数料額の 30% |
| ● 6か月未満での退職 | 手数料額の 10% |

黒崎産業株式会社 ウェルフェア事業部

有料職業紹介事業：17－ユ－300231